

ごみ処理施設整備基本計画

【概要版】

令和3年11月

伊勢広域環境組合

目 次

はじめに	1
(1) 概要版の位置づけ	1
(2) 概要版の見方	1
1. 施設整備の基本方針	1
(1) 基本計画の目的	1
(2) 経過	1
(3) 基本コンセプト	1
(4) 基本方針	2
2. 全体計画	3
(1) 計画条件の整理	3
(2) 立地条件等の整理	4
(3) 環境保全計画	5
(4) エネルギー利用計画	6
(5) 環境学習計画	6
(6) 防災機能計画	7
(7) 既存施設の跡地利用	8
3. エネルギー回収施設基本計画	9
(1) 施設概要	9
(2) 処理方式の評価・選定	9
(3) 白煙防止装置について	10
4. マテリアルリサイクル推進施設基本計画	11
(1) 施設概要	11
(2) 基本処理フロー	11
5. 土木建築計画	12
(1) 配置動線計画	12
(2) 建築計画方針	12
6. 施工計画	13
(1) 施工計画に係る配慮事項	13
(2) 工事工程計画（案）	13
(3) 工事範囲及び工事車両動線	13
7. 運営・維持管理計画	14
(1) 運営・維持管理業務概要	14
8. 財源計画	15
(1) 概算事業費	15
(2) 財源	15
9. 用語解説	16

はじめに

(1) 概要版の位置づけ

本概要版は、ごみ処理施設整備基本計画の周知を図り、ごみ処理施設整備についての理解を深めるため、ごみ処理施設整備基本計画の主要部分のみを抽出し、その要旨をとりまとめたものです。ごみ処理施設整備基本計画の全体及び詳細については、本編をご参照ください。

(2) 概要版の見方

本編における章を示しています

3. エネルギー回収施設基本計画		
(1) 施設概要	1 安全・安心	2 安定処理
		3 経済性
項目	内容	設定方法
施設規模	ごみ処理施設整備の基本方針と関連するものを示しています	構成市町の将来のごみ処理量を 既存施設 基本構想

☞ p75～114、基本構想

本編の参照ページ番号を示しています
また、基本構想の内容を参照しているものについては、「基本構想」と記載しています

1. 施設整備の基本方針

(1) 基本計画の目的

☞ p1

伊勢広域環境組合（以下「組合」という。）のごみ処理施設は、老朽化・損傷が進んでおり、早急に施設の更新について検討しなければならない時期に達しています。将来にわたり安全かつ安定的なごみ処理体制を継続し、効率的で地域に貢献できる施設を整備するため、ごみ処理施設整備基本計画を策定しました。

(2) 経過

☞ p1、基本構想

・昭和 50 年度	可燃ごみ処理施設供用開始
・平成 4～7 年度	焼却炉の更新
・平成 19～23 年度	焼却炉主要設備の取替
・平成 28～37 年度（令和 7 年度）	ごみ処理施設長期包括運営管理業務委託
・平成 29～30 年度	ごみ処理施設基本構想策定委員会による検討
・令和元～3 年度	ごみ処理施設基本計画策定委員会による検討

(3) 基本コンセプト

☞ p2

～ごみ処理施設整備の基本コンセプト～

安全・安心を確保しつつ、循環型社会の形成と廃棄物エネルギーの有効利用にも配慮した、地域に親しまれる施設とします。

(4) 基本方針

基本方針	内 容	関連するSDGs※
基本方針 1 1 安全・安心	○安全・安心に配慮した施設 事故がなく、環境負荷の少ない安全性に優れた、住民が安心して生活できる施設の整備を目指します。	3 すべての人に健康と福祉を
基本方針 2 2 安定処理	○構成市町で発生する一般廃棄物を安定的に処理できる施設 構成市町で日々発生するごみを長期に渡り安定的に処理することができる信頼性に優れた施設の整備を目指します。	12 つくる責任 つかう責任
基本方針 3 3 経済性	○経済性・効率性に優れた施設 施設整備における競争性を確保するとともに、施設整備費と維持管理費を含めたライフサイクルコストの低減を図った施設とします。	8 働きがいも経済成長も
基本方針 4 4 資源とエネルギー	○資源とエネルギーを高効率に回収し有効利用を図ることが可能な施設 効率的な資源回収と最終処分量の低減を図り、循環型社会の形成に寄与できる施設の整備を目指します。	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
基本方針 5 5 CO₂排出量低減	○処理に伴う二酸化炭素等の排出量の低減が図られた環境に優しい施設 処理プロセスによる温室効果ガスを可能な限り低減するシステムの構築および省エネルギーシステム、余熱利用計画等による地球温暖化の防止を図ります。	13 気候変動に具体的な対策を
基本方針 6 6 親しまれる	○地域に関かれ親しまれる施設 環境啓発や情報発信のための施設見学対応に加え、3R 啓発のための機能などの施設も広く住民に開放し、周辺の景観との調和にも配慮することで、訪れた人が憩える、住民に広く親しまれる施設とします。	4 質の高い教育をみんなに
基本方針 7 7 地域社会に貢献	○地域社会に貢献できる施設 施設整備期間および施設の運営期間において、地域の企業や人材の育成、資源・エネルギーの地産地消等、地域に貢献できる施設の整備を目指します。	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
基本方針 8 8 災害に強い	○災害に強く災害時においても地域に貢献できる施設 耐震化、浸水対策等の災害対策を講じ、大規模災害時の早期復旧・継続的な処理が行えることを目指した施設とするとともに、災害時のエネルギー供給や避難所等防災拠点の機能を備えることについても検討します。	11 住み続けられるまちづくりを

※：各基本方針と関連性の高いSDGsの目標を示しています。

2. 全体計画

(1) 計画条件の整理

2 安定処理

4 資源とエネルギー

1) 対象地域

基本構想

組合では構成市町である伊勢市、明和町、玉城町及び度会町から排出されるごみを以下に示す可燃ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設及びリサイクルプラザにて中間処理しています。

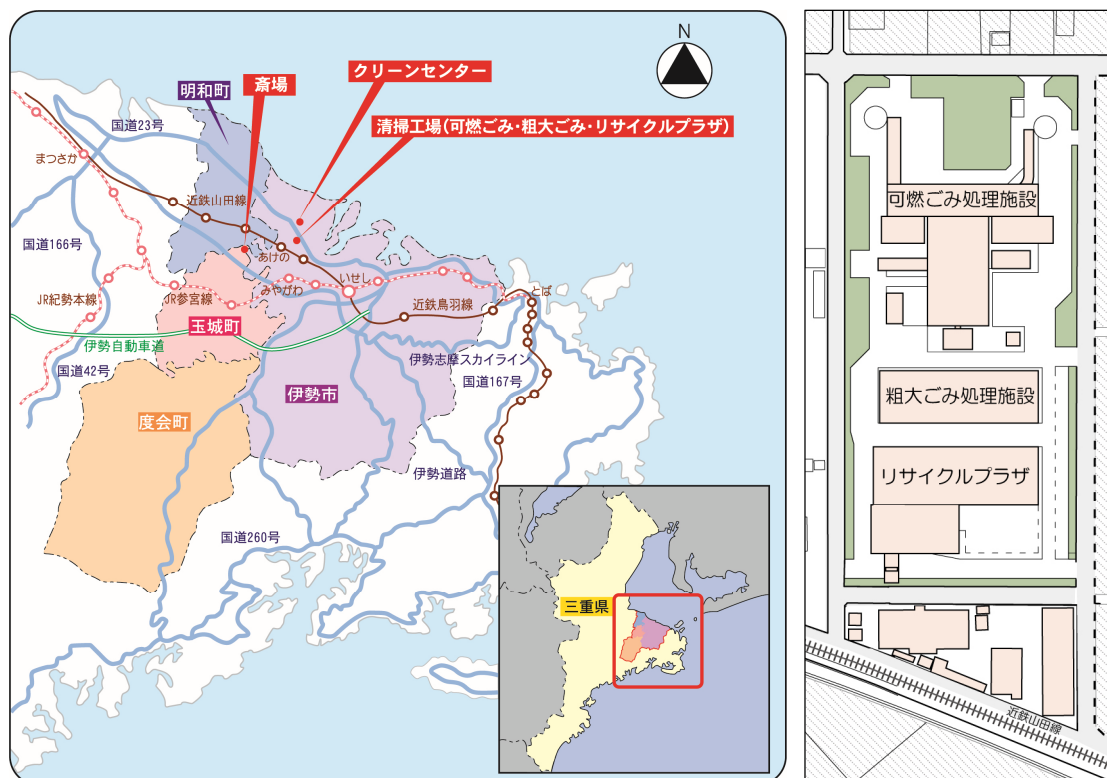


図 構成市町の場所及び既存施設の配置

2) 本基本計画の対象施設及び処理対象物

p8

対象施設	処理対象物
エネルギー回収施設※ ¹	- 可燃ごみ - マテリアルリサイクル推進施設で生成される破碎可燃物 - マテリアルリサイクル推進施設で生成される選別可燃物
マテリアルリサイクル推進施設※ ²	- 粗大ごみ - 缶・金属類（スプレー缶含む） - 小型家電 - 資源びん - ガラス・くずびん類 - 陶磁器類 - 乾電池 - 蛍光灯 - ペットボトル - プラスチック製容器包装

※¹：ごみの焼却によって発生する熱エネルギーを、発電や熱（温水、蒸気）として回収する施設のことをいう。

※²：廃棄物を材料・原料として利用するために、廃棄物の破碎、選別、圧縮等を行うことにより、リサイクルを進めるための施設のことをいう。

3) 計画ごみ処理量

📄 p9, 10、基本構想

対象施設	処理対象物	既存施設※ ¹	基本構想	新施設※ ²
エネルギー 回収施設	可燃ごみ、マテリアルリサイクル推進施設 で生成される破砕可燃物及び選別可燃物	55,296 t /年	51,463 t /年	50,875 t /年
マテリアル リサイクル 推進施設	粗大ごみ、缶・金属類、小型家電	3,366 t /年	2,487 t /年	3,077 t /年
	資源びん	1,336 t /年	1,275 t /年	1,194 t /年
	ガラス・くずびん類、陶磁器類	690 t /年	533 t /年	632 t /年
	乾電池	58 t /年	51 t /年	50 t /年
	蛍光管	33 t /年	30 t /年	31 t /年
	ペットボトル	441 t /年	329 t /年	392 t /年
	プラスチック製容器包装	1,309 t /年	1,280 t /年	1,226 t /年

※1：令和元年度の実績

※2：新施設の稼働開始予定年度である令和9年度の対象施設別の計画ごみ処理量

4) 受入日時

📄 p21

区 分	時間・曜日等
受 入 日	月曜日から金曜日
受入時間	午前 8 時 30 分から午後 4 時 45 分
休 日	土曜日、日曜日、休日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日

(2) 立地条件等の整理

1) 建設候補地

📄 p23

三重県伊勢市西豊浜町 597 番地 1 他
面積：約 3.5ha （※建設候補地面積約 3.7ha から道路の新設、拡幅部分を除きます。）



2) 光熱水等の条件

📄 p25

項 目		内 容
電 気		特別高圧の1回線受電方式とします。 停電時においても自立運転ができるように非常用発電設備を備える計画とします。
用 水	プラント用水	上水及び井水を利用します。
	生 活 用 水	上水を利用します。
排 水	プラント排水	排水処理後、下水道放流を前提とします。
	生 活 排 水	下水道放流を前提とします。
	雨 水 排 水	公共用水域に放流します。 周辺地域に溢水等による被害が生じないよう雨水調整池を設置します。
通信設備		電話設備や構内連絡設備のほか、インターネット設備や CATV 設備を計画します。
燃 料		都市ガス、プロパンガス又は液体燃料の利用について検討します。

(3) 環境保全計画

1 安全・安心

2 安定処理

📄 p41

項 目		法規制値等		新施設の 公害防止基準
		既存施設	新施設	
排ガス	ばいじん (g/m ³ N)	0.08	0.04	0.01
	塩化水素 (ppm)	430	430	30
	硫黄酸化物 (ppm) ※	K値規制 K値=17.5	K値規制 K値=17.5	20
	窒素酸化物 (ppm)	250	250	50
	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N)	1.0	0.1	0.05
	水銀 (μg/m ³ N)	50	30	30
焼却灰	熱しゃく減量 (%)	10.0	10.0	5.0
焼却灰及び飛灰		廃棄物処理法で定める基準値		
騒 音	昼間 (8時～19時) (dB)	60		
	朝夕 (6時～8時及び 19時～22時) (dB)	55		
	夜間 (22時～翌日6時) (dB)	50		
振 動	昼間 (8時～19時) (dB)	65		
	夜間 (19時～翌日8時) (dB)	60		
悪 臭		悪臭防止法等で定める特定悪臭物質ごとの基準値		
排 水		下水道法で定める基準値		

※：硫黄酸化物は、地域によりK値を法で定めており、K値、煙突高さ、ガス量などから規制の濃度を算出します。既存施設でのK値 17.5 はおよそ 1,500ppm に相当します。

(4) エネルギー利用計画

3 経 済 性

5 CO₂排出量低減

4 資源とエネルギー

1) 売電の基本方針

📄 p49

- ・「場内エネルギー利用」や「場外エネルギー利用」を経た発電余剰分の電力は、電力会社へ売却します。
- ・売却方法については、事業期間を通して売電収入が可能な限り多くなるように売却先を検討し、施設の運営開始までに売却先を決定するものとします。

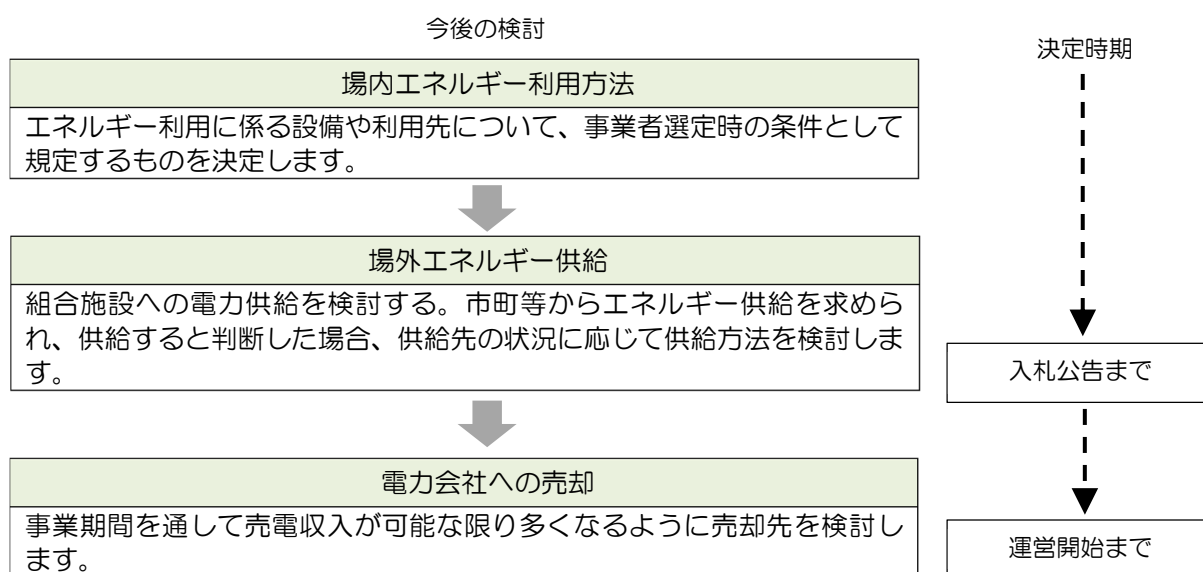
2) 場外エネルギー供給方針

📄 p47

施設管理者	熱導管供給	電力供給
組 合	供給しません（最も近いし尿処理場でも1.5km以上離れるため）。	自営線による供給はしません。間接供給は、売電との経済性等を比較し検討します。
市 町	1km 以内の施設からの要望があった場合に対応します（供給先の状況に応じて検討）。	要望等を踏まえて検討します。
民 間		供給しません（売電となります）。

3) エネルギー利用計画の今後の検討の流れ

📄 p51



(5) 環境学習計画

6 親しまれる

7 地域社会に貢献

📄 p54～64

- ・既存するリサイクルプラザで保有する機能（環境啓発、リユース推進、体験教室等）に加え、見学ルート、研修室、情報閲覧コーナーなどを設けます。
- ・施設の運営・維持管理をする民間事業者が見学者対応を含めた環境学習についての役割を担います。
- ・循環型社会の推進、環境問題などについて社会情勢の変化に合わせた学習の場を提供していきます。

(6) 防災機能計画

1 安全・安心

2 安定処理

8 災害に強い

1) 防災拠点としての機能

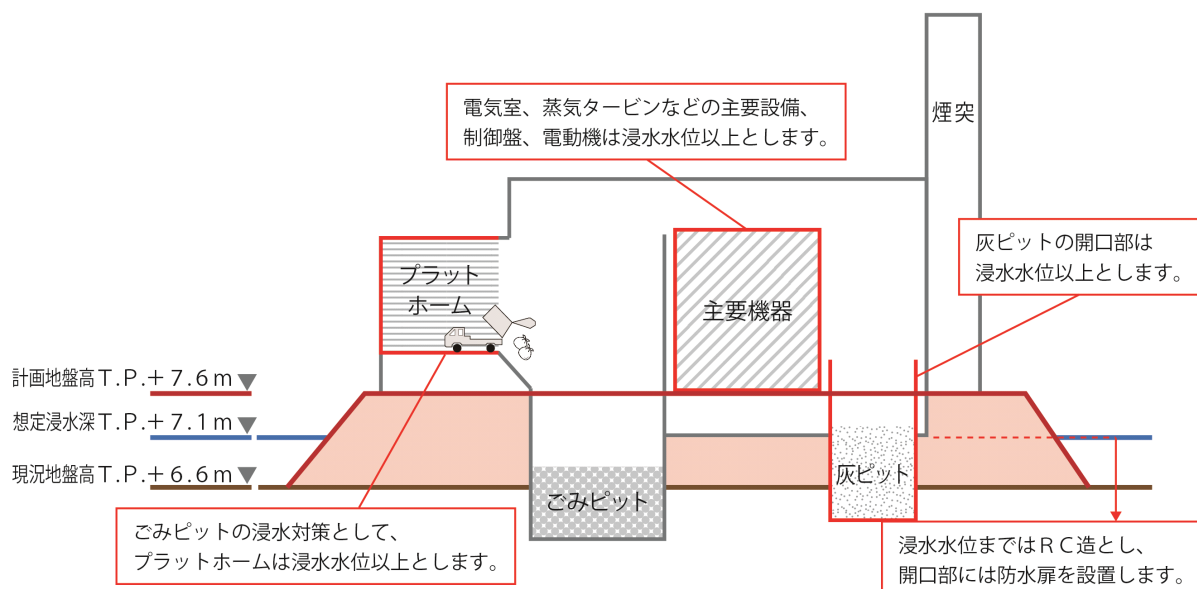
📄 p71~73

- ・既存施設と同様に、600 人を超える周辺住民の一時的な避難ができるようなスペースを 2 階以上に確保します。
- ・大規模災害時に近隣住民及び施設利用者が一定期間滞在でき、以下の 3 点を含む防災拠点機能を備えます。
 - 電力供給遮断時にも自立稼働できるシステムを構築します。
 - 備蓄品を確保します。
 - 避難生活者が利用できる男女別の浴室を設置します。

2) 防災機能計画

📄 p67

- ・1 m 嵩上げ（盛土）を行い、想定浸水深より 0.5 m 高い計画地盤高とします。
- ・浸水対策を施します（下図参照）。



(7) 既存施設の跡地利用

6 親しまれる

7 地域社会に貢献

📄 p63, 64, 69, 70

8 災害に強い

- 公園機能を設けます。
- 老若男女が集まり、自然と触れ合え、防犯に配慮し、環境学習に繋がる方針を踏まえま
- す。
- 災害廃棄物の仮置場として活用できるようにします。
- リサイクルプラザ（資源化棟、プラザ棟）は、解体せずに利用方法を検討します。



3. エネルギー回収施設基本計画

(1) 施設概要 1 安全・安心 2 安定処理 3 経済性 p75~114、基本構想

項目	内容	設定方法	
施設規模	205 t/日 (102.5 t × 2 炉)	構成市町の将来のごみ処理量に加え、災害廃棄物処理を考慮して設定	既存施設
			基本構想
			240 t/日
			211 t/日
処理方式	ストーカ式※	(2) 処理方式の評価・選定を参照	
ごみピット容量	5,500m ³	点検時における必要貯留日数(6日分)を考慮し設定	
煙突高さ	59m	周囲への排ガスの影響及び他自治体の焼却施設における事例を参考に設定(既存施設 45m)	
白煙防止装置	設置しない	(3) 白煙防止装置についてを参照	
受入設備	計量機 4基 ごみ投入扉 5基以上	既存施設の状況を参考に設定	

※：ストーカと呼ばれる階段状の火格子の上でごみを焼却する方式、火格子が前後に動くことによってごみを攪拌・搬送する。

(2) 処理方式の評価・選定 1 安全・安心 2 安定処理 3 経済性 4 資源とエネルギー 5 CO₂排出量低減 p90~109

・ストーカ式を選定

ストーカ式は可動式の床で焼却する方式で、既存施設もストーカ式を採用しています。

1) プラントメーカーアンケートの結果

処理方式		プラントメーカー							
		A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社
技術提案受付状況		提出	提出	提出	辞退	辞退	辞退	辞退	提出
焼却方式	(ストーカ式)	○ 【推奨】	○ 【推奨】	○ 【推奨】	○	○	—	○	○ 【推奨】
	(流動床式※ ¹)	○	—	—	△	—	—	—	—
溶融方式	(シャフト炉式※ ²)	—	—	○	—	—	○	—	—
	(流動床式)	—	—	—	○	—	—	—	○
焼却処理+メタンガス化方式※ ³		—	○	—	—	○	—	○	

※1：焼却炉内に砂が入っており、この砂を暖め、風圧により流動化させる。その状態で破碎したごみを投入し、短時間で燃焼させる方式。焼却炉の後段でバーナーにより飛灰を溶かす溶融式も存在する。

※2：高炉の原理を応用したごみの溶融方式。コークス等を熱源として利用し、熱分解と溶融を一体で行う。

※3：可燃ごみを機械選別した生ごみ、紙ごみ、草木等をメタンガス化し、発酵残さと残りの可燃ごみを焼却する方式。抽出したメタンガスは発電に利用されることが多い。

- ・依頼した8社(5つの処理方式を想定)のうち4社が辞退
- ・回答を得た4社は全て焼却方式(ストーカ式)を推奨
→当初から想定していた各方式の客観的な相対評価が実施できず、焼却方式(ストーカ式)そのものに対する評価を実施しました。

2) 焼却方式（ストーカ式）の課題

- ごみ処理システムの一部（灰の資源化）を民間に頼ることへのリスクが溶融方式よりも大きくなります。
→灰の資源化については、現時点で三重県内及び近隣県において外部委託による複数の処理方法及び受入先があることから、**本地域が恵まれた地域性にある**ことを確認しました。

3) 焼却方式（ストーカ式）の強み

- 全国的に最も多く採用されている処理方式であり、採用実績に基づく技術的な信頼性が高いです。
- 基本方針に沿った施設を実現する上で、欠かすことのできない要素である「**事業者選定時の競争性の確保**」が他の方式では期待できません。

（3）白煙防止装置について

📖 p87～89

1) 白煙とは

- 排ガス中の水蒸気が大気で冷やされることによって白く見えます。
→冬場に吐く息が白く見えるのと同じで、気温が低い日や湿度が高い日に起きやすくなります。
- 白煙が見える日も、白煙が見えない日も、煙突から出ているものは同じです。
→焼却によって生じる灰やすす及び有害ガスは、排ガス処理設備によって常に基準値以下に処理されています。
- 太陽の方向によっては影ができ、黒っぽく見える場合があります。
→場所を移動して見ると、白く見えます。



2) 白煙防止装置の設置について

- 白煙防止装置は設置しません。
→新施設では排ガス中の水分量が下がり白煙が発生しづらくなると想定されます。
→白煙は有害なものではなく、白煙防止装置の効果は視覚的なものだけです。
→発電効率を上げることで省エネルギー効果、温室効果ガス削減効果が見込めます。

4. マテリアルリサイクル推進施設基本計画

(1) 施設概要

2 安定処理

📄 p117～122、基本構想

項 目	規 模			貯留容量※ ¹
	既存施設	基本構想	基本計画	
粗大ごみ、缶・金属類、スプレー缶、小型家電	45 t/日	15 t/日	15 t/日 ^{※2}	900 m ³
資源びん	10 t/日	6 t/日	6 t/日	150 m ³
ガラス・くずびん類、陶磁器類	—	3 t/日	3 t/日	180 m ³
乾電池	—	0.5 t/日	0.5 t/日	—
蛍光管	—	0.5 t/日	0.5 t/日	—
ペットボトル	—	2 t/日	2.5 t/日	375 m ³
プラスチック製容器包装	24 t/日	6 t/日	6 t/日 ^{※3}	1,125 m ³

※1：貯留日数を3日分として設定

※2：家電4品目などについては別ルートでの資源化が可能になったため、規模が縮小

※3：貯留・選別方法の最適化などにより、規模が縮小

(2) 基本処理フロー

2 安定処理

📄 p123～131

項 目	基本処理フロー
粗大ごみ、缶・金属類、スプレー缶、小型家電	受入（ヤード）・貯留（ピット） → 破 砕 → 選別（破碎鉄・破碎アルミ・可燃物）
資源びん	受入・貯留（ヤード） → 不適物除去 → 選別（無色・茶色・その他色）
ガラス・くずびん類、陶磁器類	受入・貯留（ヤード） → 不適物除去
乾電池	受入・貯留（ヤード） → 不適物除去
蛍光管	受入・貯留（ヤード） → 不適物除去 → 破碎※
ペットボトル	受入・貯留（ピット） → 不適物除去 → 圧縮梱包
プラスチック製容器包装	受入（ヤード）・貯留（ピット） → 不適物除去 → 圧縮梱包

※：破碎機の導入是非については、今後の検討とします。

5. 土木建築計画

(1) 配置動線計画

1 安全・安心

8 災害に強い

p145

計画建物について

- 【①管理棟】
 - ・管理棟は処理棟と別棟とします。
 - ・施設の顔となり、利用が最も多い北側市道に面した位置に配置します。
- 【②処理棟】
 - ・各処理施設を合棟とします。
 - ・ピットを要するプラットフォームを2階に設置し、プラットフォームに取り付けるランプウェイを配置します。
 - ・地域住民等がごみを持ち込む場合に1箇所でも荷下ろしできる専用スペースを設けます。

外構計画について

- 【③構内道路】
 - ・待機車両が北側市道に溢れないようにします。
- 【④緑地帯】
 - ・建設候補地の周囲に緑地を整備します。
- 【⑤雨水調整池】
 - ・建設候補地南側に整備します。



※：概略配置計画例であり、実際の配置は
プラントメーカーの提案によるものとなります。

(2) 建築計画方針

6 親しまれる

p154, 155

計 画	方 針
建築デザイン計画	自然豊かな環境に立地していることを配慮し周辺環境と調和した施設整備を図ります。
バリアフリー計画	多様な利用者の多彩なニーズに応え、子ども、高齢者や車いす利用者なども円滑に施設を利用できるよう配慮した計画とします。

6. 施工計画

(1) 施工計画に係る配慮事項

1 安全・安心

5 CO₂排出量低減

📍 p157, 158

- ・ 工事中の公害防止
- ・ 工事中の安全対策
- ・ 住民対応

(2) 工事工程計画（案）

3 経 済 性

📍 p163

項 目	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
基本計画	■						
環境影響評価	■	■					
都市計画決定手続き	■	■					
事業者募集・評価・選定		■	■				
設計・建設				■	■	■	■
実施設計				■			
市道付替え工事				■			
造成工事				■			
施設建設				■	■	■	
プラント建設					■	■	
外構						■	
試運転						■	
既存施設解体							■

令和9年10月供用開始予定

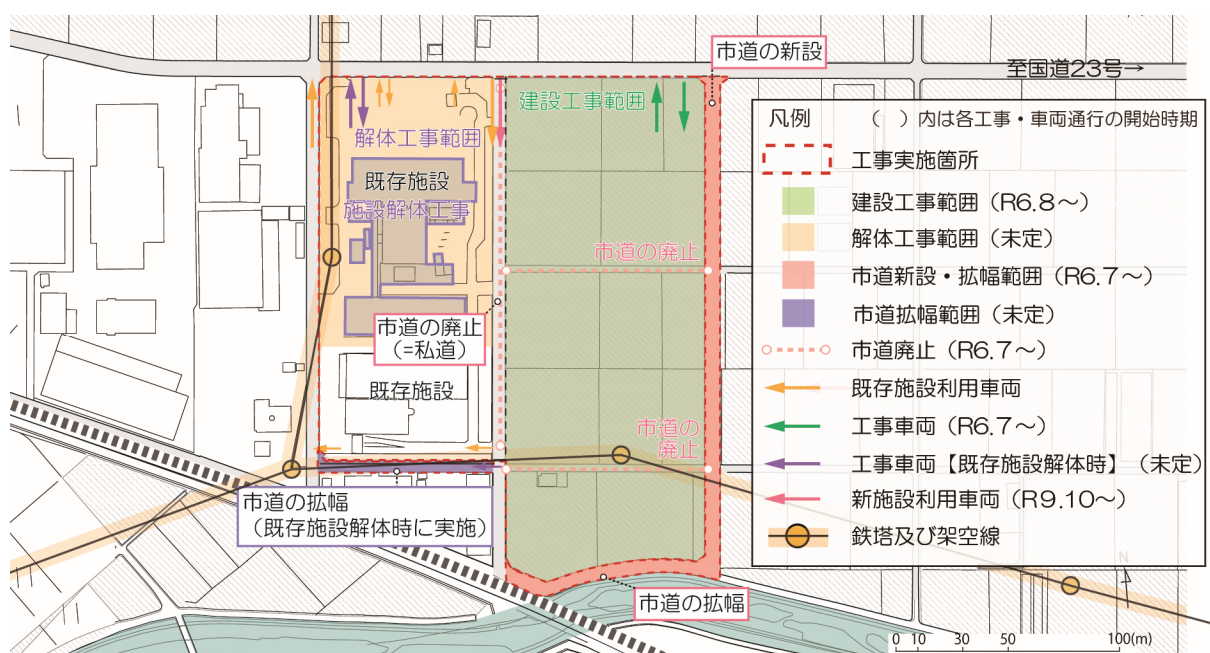
時期未定

(3) 工事範囲及び工事車両動線

1 安全・安心

3 経 済 性

📍 p160～162



7. 運営・維持管理計画

(1) 運営・維持管理業務概要

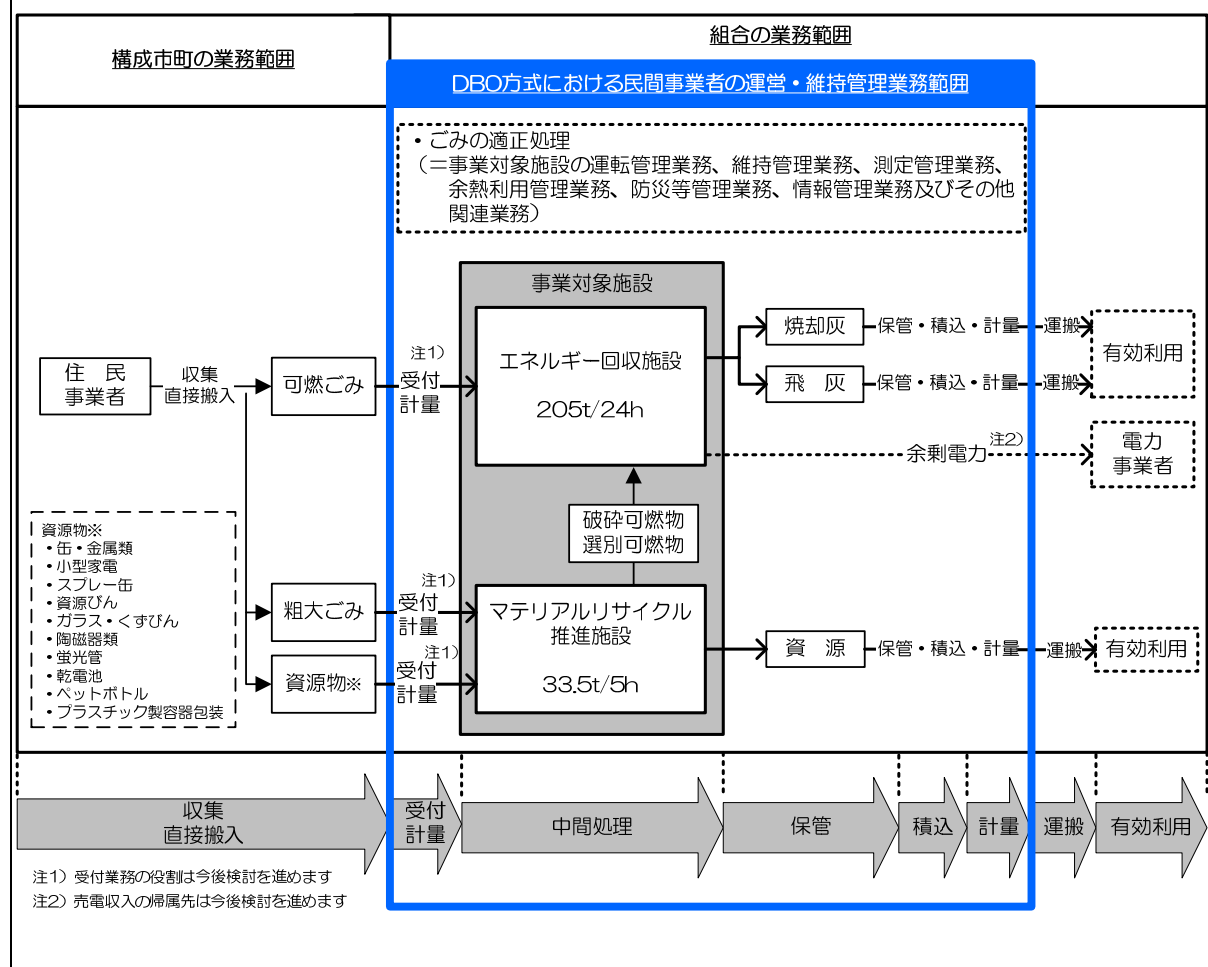
2 安定処理

3 経済性

165～169

7 地域社会に貢献

項目	内容	設定方法
事業方式	DBO方式※	基本構想において事業方式の比較検討を実施し、競争性及び経済性を考慮して設定
業務期間	20年間	民間事業者が創意工夫を発揮しつつ、リスク評価ができる期間として設定
業務範囲	下図参照	ごみの適正処理に必要な業務を包括的に委託する範囲として設定



※：公設民営方式の一つで Design-Build-Operate(デザイン・ビルド・オペレート)の略。公共所有の下で新たな施設の整備及び長期包括委託による運営・維持管理を一括発注・契約する方式をいう。

8. 財源計画

本計画におけるの概算事業費及び財源計画は、プラントメーカーアンケートによって得られた回答を踏まえて算出しており、現段階の調査結果であるため、**実際の費用は、今後の社会情勢や経済情勢の変化、施設内容や運営の詳細仕様等によって変化します。**

(1) 概算事業費

3 経 済 性

📄 p173

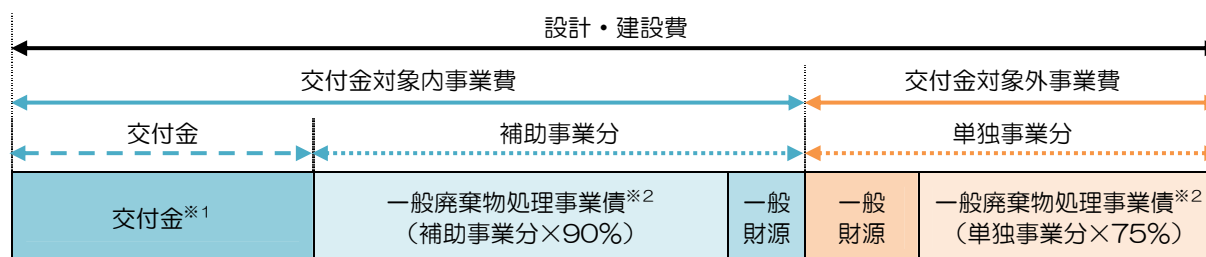
区 分		エネルギー 回収施設	マテリアル リサイクル 推進施設	合 計	備 考
設計・建設費	①	216.7 億円	70.4 億円	287.1 億円	
交付金	②	64.6 億円	22.6 億円	87.2 億円	
交付税措置	③	57.9 億円	20.9 億円	78.8 億円	元金分のみ考慮
実質負担額	④	94.2 億円	26.9 億円	121.1 億円	
運営・維持管理費 (20 年)	⑤	155.1 億円	62.0 億円	217.1 億円	
総事業費	⑥	371.8 億円	132.4 億円	504.2 億円	①+⑤
売電収入 (20 年)	⑦	▲50.2 億円	—	▲50.2 億円	
実質負担額	⑧	199.1 億円	88.9 億円	288.0 億円	④+⑤+⑦

※ 金額はすべて税込み

(2) 財源

3 経 済 性

📄 p179



※1：交付対象範囲内の工事費において設備区分ごとに定められた交付率（1/2 又は 1/3）を乗じて合計した金額

※2：元利償還金の 50%（単独事業分は 30%）を交付税措置

図 設計・建設費の財源内訳の概念図

9. 用語解説

用 語	説 明
い 硫黄酸化物（SO _x ）	硫黄の酸化物の総称で、一酸化硫黄、二酸化硫黄等がある。石油や石炭等の化石燃料など硫黄分を含んだものを燃焼する時に排出される。
い 一般廃棄物処理事業債	一般廃棄物処理施設を整備する際に、借り入れることのできるお金。
え 塩化水素（HCl）	水素と塩素の化合物で、塩化物を含むプラスチック、ビニール等を燃焼することにより発生する。
か 環境影響評価	廃棄物処理施設の整備に当たって、事業の実施が環境に及ぼす影響について環境の構成要素に係る項目ごとに調査、予測及び評価を行うとともに、これらを行う過程においてその事業に係る環境の保全のための措置を検討し、この措置が講じられた場合における環境影響を総合的に評価することをいう。 三重県環境影響評価条例に基づき実施する必要がある。
か 元利償還金	借り入れた元金と利子の合計。返済が必要な金額。
き 基本構想	組合が平成31年4月に策定したごみ処理施設整備の方針や基本的な考え方をとりまとめたもの。
こ 交付金	国などが特定の目的のもとに交付するお金のこと。本計画においては、環境省が交付する「循環型社会形成推進交付金」を指す。
こ 交付税措置	お金を借り入れて大きな建物などを建設し、その後返済をしていくときに、国が地方交付税を増額する仕組みがある。その増額分の見込み。
し 循環型社会	廃棄物等の発生抑制、資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」をいう。
し 焼却灰、飛灰	焼却灰は焼却後に焼却炉の底に残る灰、飛灰は焼却時に発生する排ガスに含まれるばいじんをフィルタなどで捕集したものをいう。
た ダイオキシン類	同じような構造を持つ200種類以上ある物質の総称。他の多くの化学物質と異なり、製造を目的として生成されたものではなく、物の燃焼や化学物質の合成等の過程で副産物として生成される。

用 語		説 明
ち	窒素酸化物（NO _x ）	窒素の酸化物の総称で、一酸化窒素、二酸化窒素等がある。高温での焼却に伴い発生する。
と	都市計画決定	地域の土地利用や地域の発展に大きな影響を及ぼすものについて計画を定めることをいう。 都市計画法に基づき実施する必要がある。
ね	熱しゃく減量	焼却灰中に残っている未燃分の重量%を表す値で、焼却処理における無公害化、安定化の程度を示す指標のことをいう。
は	ばいじん	すすや燃えかすの固体粒子状物質で、無機物質、有機物質、各種金属等が含まれる。
ふ	プラットホーム	ごみピットにごみを投入する場所。
ふ	プラントメーカー	工場設備一式（プラント）を製造する会社。
ら	ライフサイクルコスト	製品や構造物がつくられてから、その役割を終えるまでにかかる費用の全体をとらえたもの。
ら	ランプウェイ	高低差のある場所を連結する傾斜した道路。
S	SDGs	Sustainable Development Goals の略で、日本語で「持続可能な開発目標」をいう。2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

伊勢広域環境組合

〒515-0505 伊勢市西豊浜町 653

TEL 0596-37-1218

FAX 0596-37-1740

E-mail ikkj@iserisaikuru.jp

H P <https://www.isekouiki.or.jp/>
